

|                          |                       |
|--------------------------|-----------------------|
| 項目                       | 各種事務事業の取扱い - 男女共同参画事業 |
| 男女共同参画事業は、さいたま市の制度に統一する。 |                       |

主な項目とその取扱い

|                |                    |
|----------------|--------------------|
| 男女共同参画基本計画     | 合併後、さいたま市の計画に統一する。 |
| 男女共同参画社会情報誌の発行 | さいたま市の制度に統一する。     |
| 女性登用の推進        | さいたま市の制度に統一する。     |
| 男女共同参画啓発イベント   | さいたま市の制度に統一する。     |

議案第 29 号関係（各種事務事業の取扱い - 男女共同参画事業）

| 現 況  |   |
|--|---|
| さいたま市  | 岩槻市   |
| <p>1 さいたま市男女共同参画基本計画<br/>男女共同参画のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、市民、事業者、行政の協働指針とする。<br/>平成 15 年度策定<br/>実施計画期間<br/>平成 16 年度～平成 20 年度</p> <p>2 情報誌「You &amp; Me ～夢～」の発行<br/>発行：年 2 回<br/>部数：445,000 部<br/>配布：業者委託<br/>配布先：市内全戸、公共施設、小中学校、高等学校など</p> <p>3 女性登用の推進<br/>各種審議会、委員会等への積極的な登用を全庁的に推進。選任にあたって女性人材リストを活用<br/>平成 15 年度策定の男女共同参画基本計画で目標値を設定し、推進する。</p> <p>4 男女共同参画啓発イベント<br/>「女・男フェスタさいたま」の開催<br/>目的：男女共同参画社会の実現に向け、理解と意識の高揚を図る。<br/>内容：講演会、ワークショップ、展示等<br/>開催：年 1 回<br/>企画及び運営は、さいたま市男女共生推進団体連絡協議会が行う。</p> | <p>1 第 2 次いわつき男女共同参画プラン<br/>男女共同参画社会の形成を目指し、基本理念や施策の方向性を示す。<br/>実施計画期間<br/>平成 13 年度～平成 17 年度</p> <p>2 情報誌「クレヨン」の発行<br/>発行：年 2 回<br/>部数：37,000 部<br/>配布：自治会を通じて配布<br/>配布先：市内全戸</p> <p>3 女性登用の推進<br/>審議会等の女性委員の登用率を調査</p> <p>4 男女共同参画啓発イベント<br/>「男女共同参画フォーラム」の開催<br/>目的：男女共同参画社会の形成を目指し市民の意識啓発を図る。<br/>内容：講演会、アトラクション、展示等<br/>開催：年 1 回<br/>企画及び運営は、市民応募による実行委員会が行う。</p> |